

岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.36 2014.8

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



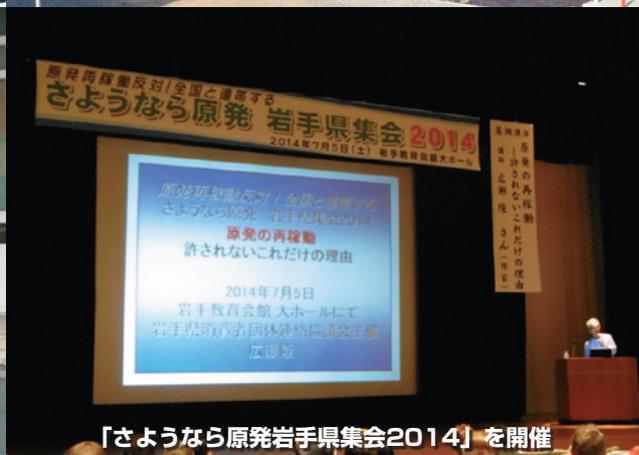
第49期通常総会を開催



「被災者生活再建支援制度」の拡充を求め署名に取り組みます



戦争ができる国づくりにストップ! 96団体が結集



「さようなら原発岩手県集会2014」を開催

特集

岩手県生協連 第49期通常総会報告

～「暮らし・いのち・地域・平和・経営」を守り、被災者生活再建支援制度の充実を求め運動を進めましょう～

「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名」に取り組みます
戦争ができる国づくりにストップ! ～ 諸団体と緊急集会、県議会請願で訴えました～

■会員生協トピックス

- ・岩手大学生協
- ・消費者信用生協

■岩手県生協連トピックス

- ・「TPP断固反対! 岩手県総決起集会」を開催
- ・「さようなら原発岩手県集会2014」を開催

岩手県生協連 第49期通常総会を開催しました

「くらし・いのち・地域・平和・経営」を守り、被災者生活再建支援制度の充実を求め運動を進めよう

6月20日、代議員・オブザーバー・理事・監事の55名が出席し、第49期（2014年度）通常総会を開催しました。総会では、平和・TPP反対・原発再稼働反対などの運動や被災地の復興と支援活動を行った「2013年度事業・決算報告」、「くらし・いのち・地域・平和・経営」を守り被災者生活再建支援制度の充実を求める運動推進などの重点課題をまとめた「2014年度事業計画・予算」、「役員補充選任」など8つの議案が審議・承認されました。

《今年度の取り組みの基調・重点》

震災から3年経っても、被災地の生活再建や街づくりは進まず、人口の流出も止まりません。このままでは堤防や道路など建物はできて、人が住まない街になってしまふ恐れがあります。被災地で安心して住み続けられるような住宅再建や生活への支援の拡充を国に要求する必要があります。

戦争ができる国づくり、原発再稼働、医療や介護、年金などの社会保障制度の後退、消費税増税、TPPなどによって組合員のくらしが脅かされ、第7次中期計画で掲げた「くらし・いのち・地域・平和・経営」の5つの危機はさらに厳しさを増しています。特に事業については、消費税増税による事業への負担増や競合との競争激化など、これまでに厳しい環境が予想されます。

14年度は一つ一つの事業経営を

確実に進めるとともに、「くらし・いのち・地域・平和」を守る運動に取り組み、特に被災者生活再建支援制度の充実など復興のための運動を進め、「地域に根ざし役立ち・地域から信頼され・地域からサポートされる生協」をめざして取り組みを進めます。

《みんなで取り組む重点課題》

① 会員生協の力を合わせ、地域や被災者の願いにそった復興支援、生活再建活動に取り組みます。「被災者生活再建支援制度」の拡充を求める100万筆署名運動を進めます。

・「被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める国会請願署名」は岩手県全体で20万筆を目標に取り組みます。運動の推進のため「署名運動推進協議会」（仮称）を結成し、県内の多くの団体と一緒に進めます。

・ 県、市町村への要請や懇談、国や関係団体への要請活動に取り組みます。

・ 被災者に寄り添った復興支援に取り組みます。

② 「くらし・いのち・地域・平和・経営」の「5つの危機」に、真正面から立ち向かう組合員・県民参加の運動を、ネットワークを広げながら積極的に進めます。「戦争ができる国づくり」にむけた危険な動きに反対し、平和と憲法を守る運動を進めます。脱原発、再生可能エネルギーへの転換、放射能問題の対応を求め取り組みます。

・ TPP参加に反対する県民世論を盛り上げます。

・ 消費税増税をはじめ、さらなる増税や社会保障改悪に反対する運動を、広範な団体と一緒に進めます。

・ 原油・灯油高騰への国の対策

強化や、福祉灯油の継続、拡充を求めます。

③ 協同組合運動の果たす役割や使命を学び、話し合う取り組みを進めます。第8次中期計画は会員生協の主體的な参画のものに作っていきます。

・ 第8次中期計画づくりを学習会や役員・組合員のアンケートなどを実施し、作成します。

・ 協同組合の使命や存在意義を



学話し合いや学習会に取り
組みます。

④だれもが安心して暮らせる協
同のある街、地域コミュニ
ティづくりを進めます。

⑤会員生協の運動・事業・経営
にさらに役立ち、県内に生協
の支持・信頼を広げます。県連
の役割・機能を強化します。

《山口県連 (山口)》

盛岡医療生協 関口孝子代議員

昨年、医療生協として減塩野菜
たっぷりチャレンジという取り組
みを行った。チャレンジ前に医療
生協の組合員の塩分濃度を測った
ところ全国平均を上回っていたが、
このチャレンジに参加した組合員
の8割以上が尿塩分の数値が半分
以下になるなど、たった2ヶ月の
チャレンジでも健康づくりのきつ
かけなるということを確認した。

今年は医療生協として「健康
チャレンジ」に取り組む。広く県



内に広げたい。皆さんの生協でも
ぜひ広めてほしい。

また、子どもの医療費助成制度
について、今年は重点課題として
進めていきたい。今後、署名活動
も行うので、各生協でも協力をお
願いしたい。

いわて生協 反町久美代議員

いわて生協では被災地の生協と
して息の長い支援活動を進めるこ
とを決め、3年が過ぎたこれから
こそが支援の本番として事業・活
動の両面で支援を継続している。
この1年、ボランティアや組合員、
全国の生協、団体からの募金のお
かげで支援活動が続けることがで
きた。しかし、ボランティアは固
定化し、募金額も減っているのが
実態だ。県内の生協が協力して支
援活動をしていければよいと思う。
また、被災地の住みよい街づくり
や生活再建にむけた取り組みにつ
いて、いわて生協では秋のつどい
で被災地の生活再建の学習や署名
活動に取り組むことにしている。
県連にはこの運動についてリー
ダーシップを発揮してほしい。

集团的自衛権行使反対や平和を
守る取り組みでは、県内の生協が
知恵を出し合い、心で反対と思っ
ているだけで行動していない人を

も動かす取り組みができたらい
と思う。県連にはそのまとめ役と
リード役をがんばって欲しい。



みやこ映画生協 櫛桁一則代議員

「映画で地域を元気に！」との
思いで震災直後から行っている被
災地巡回上映会も250回1万人を超
えた。また、皆さんや全国の生協
の支援で映写機のデジタル化も進
めることができ、最新の映画も提
供できるようになった。

先日、「戦争ができる国づくりス
トップ！緊急集会」に参加したが、
リレートークの「誰の子でも戦争
へは行かせない」「攻めの戦いより
守りの戦いの方が体力がいる」に



共感した。映画生協でも組合員と
ともに、声を上げていきたい。
厳しい経営の中、被災者の心の
復興をソフト面での支援を行って
いるが、貸付制度の減額などがあ
り非常に残念に思っている。引き
続き、県連とともに県に要請をし
て行きたい。

岩手大学生協 塚原英明代議員

学生に被災地の現状を知っても
らう取り組みを継続しており、釜
石を中心に見学会を行っている。
夏に参加した学生がその様子を伝
えるため学園祭で被災地の写真を
展示した。また、一昨年パソコン
を贈った釜石の児童館では今年も
球根を植えにいった。岩手大学と
して講義の中に被災地に実際に
行くことを取り入れていっているので、引
き続き支援をしていきたい。

地産地消の取り組みも生産者と
の交流や作業体験、写真での展示
など、継続して取り組みだ。



岩手県学校生協 千田博之代議員

組合員の利用高の中からの支援金と全国の学校生協からの支援金を直接学校へ届け、使っていただく取り組みを引き続き行ってきた。県内の学校は統廃合が進み、まだ仮校舎や校庭を思いっきり使えない学校もあり、引き続き支援をしていきたい。個人ではできなくとも、利用高の中から支援金を出す取り組みは協力しやすいとの声があり働きかけていきたい。

地区総代会では、被災者生活再建支援制度拡充署名や信用生協の悩みホットラインのチラシなどを配布した。表立って相談できないことをチラシなどで情報提供している。復興はまだまだ進んでおらず、悩んでいる方のために支援を進めていきたい。



岩手県労済生協 佐藤雅喜代議員

震災から3年が過ぎたが、今でも週2〜5件の相談がある。通常

であれば共済金の支払いは3年過ぎれば時効となるが、最後の一人まで共済金の支払いができるようつとめたい。また、震災を風化させない取り組みとして、2つの小学校で「小学校での森づくり」にも取り組んだ。

6月から中期経営政策が始まっているが、17年には全労済創立60周年を迎えるため、原点に立ち返り、運動に取り組みながら計画を推進したい。



《意見・質問に対する理事会からの答弁 加藤善正会長理事》

いただいたご意見の中から今年度の県連方針とのかかわりについてお話しする。

医療介護改革法案が国会を通り、今後医療や介護について負担は増えるが給付は削減されていく。若い層の負担増を避けるために、高齢者に負担を増やすという政府の説明は詭弁。若い世代の生

活の苦しさは、労働法制を改悪して非正規労働者を増やし、解雇しやすくするなど労働を不安定にさせた政府の対応が招いたこと。その責任を取らず、高齢者は優遇されているからと社会保障制度を後退させようとしており、学習や運動が重要だ。

農業改革問題も同様であり、今までの農業政策が招いたことの反省なしに、現状の問題を「改革」という名で改悪しようとしている。

子どもを戦争に行かせたくないのご意見が出されたが、安倍内閣の「教育再生」という政策も問題である。国家権力が日本の教育を完全に支配する体制に入ろうとしている。教育委員会制度の改悪で、権力や首長や文部省が教育内容を支配できるようになる。大学の改革も考えられており、学部の教授会の自治や決定権を大幅に減らし、学長に絶大な権限を持たせようとしている。学問の自由より、産学協同という大企業の下請けの



ような学問が優先され、大学は大企業や権力に役立つ若者を育てる場所になってしまう。

戦争を起こすにはどうするかという本には、マスクミを支配し、教育内容を変え、自衛隊が海外で戦争できるようにすることである。教育を変えることは、知らないうちにどんどん戦争に巻き込まれていく道、先の戦争の二の舞となる道だ。そうならないように地域の市民が学校の先生と協力して阻止していく運動が必要である。

映画生協については、県には赤字生協に対する貸付金制度があるが、今年度県は映画生協に対し、貸付金額を減らす決定をした。今後、県議などにも要請をしていき、何とか現行のままの制度運用をお願いしていきたいと思う。

これらの課題を会員生協の皆さんと力を合わせて遂行したいと思うので、よろしく願いたい。

戦争ができる国づくりにストップ！

「諸団体と緊急集会、県議会請願で訴えました」

昨年12月に「特定秘密保護法」が強行採決により成立した後も「戦争ができる国」にむけての暴走は止まらず、内閣の判断で憲法解釈を変え、集団的自衛権を行使できるようにしようとしていることに対し、これらに反対する96団体が賛同し、6月8日「戦争ができる国づくり」にストップ！6・8緊急県民集会」を開催し、全県から450人が参加しました。

岩手弁護士会が共催し、会長の榊田裕之氏が開会あいさつを行いました。

講演は弁護士の石橋乙秀氏が「秘密保護法と集団的自衛権行使で私たちの社会はどうなるのか」と題し、憲法の基本的性格や歴史



国益を理由に人権が軽視されていくことに警鐘をならす講師の石橋弁護士

的な概観、憲法をめぐる現状について話しました。石橋弁護士は「人権とは人間が人間らしく生きていくために必要な権利だが、今の憲法をめぐる状況は、人権より国益と公の秩序が優先され、人権が軽視されている」「日本国憲法は主権者である国民の信託に基づき国政を担当する者が従うべき基本的事項を定めた規範だからこそ、公務員に対し、憲法の遵守を命じている。」「自民党憲法改正草案は国民が憲法を尊重し守らなければならないという義務をうたっている。立憲主義とは国家権力に対して人権を守るものであり、命ずる主体は国民。国民が憲法を守らなければならないという議論は反立憲主義である」と主張しました。

その後、学校現場、地域九条の会、青年、消費者生活者の立場からリレートークで戦争ができる国にさせないという強い思いを訴えました。学校現場からは「教え子を再び戦場へ送ってはならない。解釈改憲の強行は許せない」、消費者生活者からは「母親として『殺し、殺される』戦争には子どもた

ちを行かせたくない」との発言がありました。

集会の最後には、「特定秘密保護法の廃止と、解釈改憲による集団的自衛権行使反対を求める決議」を採択し、安倍首相が国民の声を聞き入れ、戦争ができる国づくりをやめるまで声を上げ続ける」と決意しました。



プラカードや旗を持ち、「戦争ができる国にストップ」を訴えたデモ行進

集会后、「平和憲法守れ！」「集団的自衛権行使反対！」などのプラカードを持ち、多くの参加者がデモ行進を行いました。

岩手県議会への「集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないよう求める請願」が採択

岩手県生協連、岩手県消団連を含む6団体で岩手県議会に「集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないよう求める請願」を提出しました。

岩手県議会は7月7日に最終本会議を開き、この請願を賛成多数で可決し、内閣総理大臣など関係機関に意見書を発議しました。

意見書は「歴代政権は、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、わが国を防衛するための必要最小限度の範囲にとどまるべきものであり、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上ゆるぎのないとの見解を踏襲してきた」が、「国会審議を経ず、内閣の一存で強行する考えを示し」「集団的自衛権行使容認の政府方針を確定し与党内で調整をした上で閣議決定した」とし、「一内閣の考えだけで憲法解釈を変更することは、国民の理解が得られるとは言い難い」とくに集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないよう要望しています。

今後、県内の世論を広げる取り組みを諸団体と進めていきます。

岩手大学生生活協同組合

「ワーツ、学校じゃないみたいー」半年間の耐震改修工事を経てリニューアルした店舗で、学生たちの驚く声が聞こえます。購買中央店は、お昼休みだけで約700人が利用する岩手大学生協の中核店舗で、ラッシュ時はサービスカウンターも含め8台のレジがフル稼働します。

店舗の改装プランは3社に内装デザインを依頼して、昨年5月の総代会でプレゼンしてもらいました。最終的に選ばれたのは盛岡のデザイン会社で、デザ

インセンスももちろんすぐれていました。が、なにより混雑対策を基本コンセプトに据えたプランでした。入り口に大きな風除室



ピーク時はサービスカウンターも含めレジがフル稼働



要望にあわせて書籍コーナーは従来の面積を確保

を設け、昼のラッシュ時でも出入りがスムーズになりました。レジに向かう通路も広くなり、混雑感が軽減されました。また、書籍コーナーは黒を基調として、落ち着いた雰囲気を出しました。改装を終え、学生組合員が利用しやすくなって本当に良かったと思っています。そして、学生組合員が自分たちの店舗を自慢したくなるような、そんなリニューアルが実現できたのではないかと感じています。

消費者信用生活協同組合

昨年度の主な取組活動としては、①信用生協の事業活動の内容がなかなか浸透していない現状認識に立ち、信用生協の活動をより広く告知させる為、「顔の見える化戦略」に基づく事業内容パンフと事例集を作成し、行政機関や金融機関をはじめ関係先に広く設置する活動を行いました。②青森県における知名度の低さが特に顕著であることから、手薄となっていた青森地域の営業告知活動を本格化させました。また、地域運営委員会

を設置し、地域における信用生協の役割を模索すべく、消費者問題について参加団体と意見・情報交換を行いました。③多重債務問題に限らず、相続や交通事故、離婚やDV、精神疾患や依存の問題など、複合的な問題を抱えた相談が増加する中、ワンストップで問題解決にあたる事を目的としたキャンペーン相談会を実施しました。④改正貸金業法



くらしとお金の安心合同相談会

が施行されて4年を経過し、過去に債務整理を行った方やクレジットで延滞事故を起こした方で「借入が出来なくなつた方」への資金需要に因應する為、社会福祉協議会との共催による相談会を開催しました。信用生協は、くらしやお金に関わる様々な複合的な問題や悩みを抱えている方々に対し、今後も、信用生協の事業活動をより広く告知し、実際に心の支えになる相談を通じて、生活再建のために取り組んでまいります。

■TPP等を考える県民会議 (52団体)が「TPP断固反対」 岩手県総決起集会を開催

「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県民会議」（県内の協同組合や市民団体など52団体で組織）は、5月12日に盛岡市の岩手教育会館で「くらし、食と農、地域を壊すTPP・EPAを許すな！ TPP断固反対！岩手県総決起集会」を開催し、80人が参加しました。来賓として国会議員・県議会議員も参加しました。

主催者あいさつで田沼征彦代表世話人は「県内の農林漁業に深刻な打撃を与え、地域経済を恐し、津波被災地の復興の足かせにしなければならないTPPに断固反対だ」と訴えました。

情勢報告を寸劇で行った後、リレーメッセージで、各層から不安や状況を訴えました。消費者からは「学校給食の食材が安全な県産品から輸入食品に変わる恐れが高まる」、労働者からは「安倍政権が狙う労働法制改悪は、非関税障壁の撤廃を迫るTPPと関連している」、若い農業者からは「2人の子どもやその子どもにも豊かな自然や大切な

ふるさとを残せなくなる」、他にも医療現場・漁業者・林業分野からも訴えがありました。また、「TPP参加交渉からの即時脱退を求める大学教員の会」呼びかけ人の醍醐聰東京大学名誉教授、岩手県医師会石川育成会長からの連帯メッセージが紹介されました。

最後に、「TPP交渉から脱退することを強く求めるとともに、くらし、食と農、地域を壊すTPP・EPAに断固反対する」集会決議を採択しました。

集会後は、トラクターを先頭に「TPP断固反対」「いのち・暮らし・地域を守ろう」というプラカードを掲げ、デモ行進を行いました。



寸劇でEPA、TPPをわかりやすく解説

■34団体の実行委員会で「さようなら原発岩手県集会」を開催

7月5日、「原発再稼働反対！ 全国と連帯する さようなら原発岩手県集会2014」（同実行委員会主催、県生協連含む34団体で構成）を岩手教育会館で開催しました。400人が参加し、「原発再稼働反対」という思いを新たにしました。

集会の基調講演では、作家の広瀬隆さんが「原発の再稼働！許されないこれだけの理由」と題し講演しました。広瀬さんは再稼働に向けた審査が進む鹿児島県の川内原発について、設備の老朽化や活断層などの危険性を指摘し、ひとたび放射性物質が放出されると偏西風で日本全体に汚染物質が飛散し、海流の関係で日本海、太平洋に海洋汚染

が広がることを警鐘をならしました。基調講演の後、福島からの訴えとして二本松市在住の自営業松本徹也さんが現状を報告しました。松本さんは妻子を他県に避難させています。線量測定や子どもたちの遊び場を作る取り組みを地域の仲間と続けていますが、「いつ呼び戻せるかわからない」と悩みを語り、「こういう

実態に目をむけてほしい」と訴えました。

また、女川から未来を考えるつどい実行委員会から参加した松原くに子さんが8月に行われるつどいの紹介と原発反対の運動の報告を行いました。他に「福井から原発を止める裁判の会」原告団代表中野哲演さんと「川内原発建設反対連絡協議会」会長の鳥原良子さんからの連帯メッセージが紹介されました。

最後に「原発NO、再稼働やめよの声と行動を高め実現させるまで奮闘する」というアピールを確認しました。

集会後は、デモ行進が行われ、「原発いらない」「再稼働反対」とコールし、原発反対の音楽を流しながらアピールしました。



サウンドカーを先頭に「原発いらない」をアピール